

議会だより

東くらし

第124号

平成27年
2月10日発行

発行 鹿兒島県東串良町議会
編集 議会広報編集委員会
電話 0994-63-3132(直通)



原発再稼動反対の陳情「不採択」	2
一般質問、7人の議員が登壇	4
地域資源を活用した観光を調査	11
町の発展に思いをぶつけた4年間	18

Happy♪♪七草祝い ー1月7日 廣田神社にてー

「不採択」

平成26年第4回定例会は、12月9日から19日までの11日間の会期で開きました。

今定例会では、条例改正等5件、補正予算5件、陳情2件等を審議しました。

また、一般質問には7名の議員が登壇し、執行部に質問を行いました。

陳情

■川内原発の拙速な再稼働に反対する意見書について

賛成1、反対8で不採択

平成25年12月に提出された本陳情は、県民の安心・安全な暮らしに責任を持つ鹿児島県知事に対して、川内原発1・2号機の再稼働について拙速に同意しないよう意見書の提出を要請したものです。

陳情の審査を付託された総務民生常任委員会においては、立地自治体の薩摩川内市と市議会、県議会、また国の動向などを注視しながら、これまで継続して審査を続けてきました。

今会期中の委員会で審議した結果、県と薩摩川内市の議会、知事と薩摩川内市長の地元同意が成立した関係から、本陳情については、全会一致で「不採択すべきもの」と決定しました。

本会議の最終日に、総務民生常任委員長が陳情審査の報告を行い、議会の採決では、陳情の賛成者が少数のため、不

採択となりました。

なお、本会議での委員長報告の要旨は、次の2点であります。

川内原発立地自治体が再稼働に同意

福島第1原発事故を契機に平成25年7月に制定された新規制基準による審査を行ってきた原子力規制委員会が、平成26年9月、川内原発を初の適合施設とする許可を出し、これを受けて立地自治体の薩摩川内市議会と同市長が同年10月28日、再稼働に同意している。

県議会、知事も再稼働に同意

平成26年11月7日に開かれた県議会の本会議において、再稼働を求める陳情を賛成多数で採択し、これを受けて同日、県知事も再稼働に同意する考えを表明したため、川内原発は年明け以降に再稼働する見通しとなっている。

賛成討論

宮地 利雄 議員

この原発再稼働の問題は、さきの総選挙でも重大な争点の一つとなった。本県は、特に火山帯に属している問題や避難対策が不十分だというマスコミなどの指摘もなされてきたわけである。

現在、全ての原発が運転を停止している。つまり、原発がなくても電気は足りている。

また、ただ単に足りているどころか、最近では家庭や企業、自治体も節電をして、全国的には原発13基分の電力が余っている現状にある。

危険な原発再稼働はやるべきではない。使用済み核燃料の処分方法も確立していない。

したがって、再稼働をすべきでないという本陳情は採択すべきである。

反対討論

堂地 富男 議員

さきの委員長報告のとおり、薩摩川内市議会も、川内原発再稼働に向けて動いている。また、原子力規制委員会も、再稼働の方向で進んでいる。

また、知事、県議会も川内原発を稼働すべきであるという考えを議決しており、今後は我々もそういうことを考えながら、これは稼働すべきであるという考えを思うので、本陳情は不採択とする立場で討論する。

原発再稼働反対の陳情



平成26年12月議会での補正予算 (単位:千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	+5200万円	43億1455万円	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保障番号制度システム改修負担金の増 ・定住促進住宅推進事業地盤調査業務委託料の増 ・定住促進住宅推進事業地盤工事費の増 ・更生医療給付費の増 ・自立支援サービス費の増 ・多目的広場樹木移植委託料の増 ・敬老年金関係報償費の減
国民健康保険特別会計	+214万円	12億1626万円	<ul style="list-style-type: none"> ・高額療養費の増 ・出産育児一時金の増
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	+1300万円	9億3461万円	<ul style="list-style-type: none"> ・施設介護サービス等給付費の増 ・居宅介護サービス計画等給付費の増
後期高齢者医療特別会計	+262万円	8998万円	<ul style="list-style-type: none"> ・後期高齢者医療広域連合納付金の増
簡易水道事業特別会計	+50万円	1億8907万円	<ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費の増

陥没、にぎやかタウン雪山地盤調査に350万円
一般会計及び4特別会計の補正予算を原案可決

▼肝付東部衛生処理組合解散に伴う事務は肝付町が承継
鹿屋市、肝付町、東串良町で組織していた衛生処理組合は、今年3月31日に解散し、解散後の事務は肝付町が承継することになりました。

▼東串良町のし尿処理に関する事務を鹿屋市へ委託
今年4月1日から鹿屋市へ委託するための協議に必要な規約を決めました。

	改正前	改正後
出産育児一時金	390,000円	404,000円
産科医療補償制度掛金(加算額)	30,000円	16,000円
出産育児一時金の支給合計額	420,000円	420,000円

産科医療補償制度は分娩時の医療事故により障害等が生じた患者の救済等を目的に平成21年1月に創設されました。

▼出産育児一時金42万円の
内訳金額を変更
産科医療補償制度の掛金等の見直しと併せて出産育児一時金の額を見直しました。
平成27年1月1日以降の出産から適用になります。

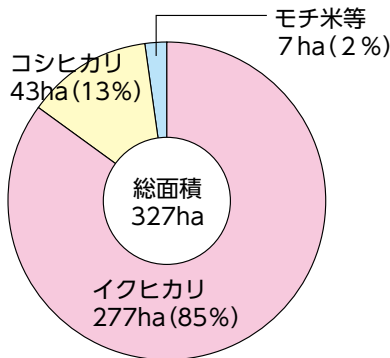
一般質問

7 議員が登壇

町政を問う

※内容は要約してあります。詳細は会議録(設置案内 P. 8に掲載)をご覧ください。

〔表1〕 水稻の栽培面積



〔表2〕 平成26年産米の等級別売上高 (JA取扱い分)

等級	俵数	金額
1	4,135	2146万4000円
2	29,270	1億3926万1000円
3	1,744	749万1000円
規格外	85	33万1000円
合計	35,234	1億6854万7000円

Q 水田作の新しい作物の模索は

A プロジェクト チームを 発足した



中野 重雄 議員

中野 平成26年産米の等級別ごとの売り上げ、JA取扱い分について尋ねる。
町長 栽培面積については「表1」、等級別売上高については「表2」とおりである。

中野 本年度産米は米価が非常に暴落し、稲作生産者の所得減が大きかった。このような状態においては、認定農業者の確保など、その維持に当たり困難が予想されるが、今

町長 本年度産米の価格は前年より1300円程度の低価格となり、なかなか安定的な農業所得確保ができない状況であった。このような中、認定農業者に対しては、米の収入減少影響緩和対策としてならし対策がみられているところである。こうした認定農業者の加入者は、今現在41名が加入している。この方々の作付面積は88・2ヘクタールで、経営安定につながるために補助金が出るということである。

中野 水田作について、新しい作物の導入など模索したことはないか尋ねる。

町長 昨年度に経済課、建設課、農業委員会などを中心に、農地集積などのプロジェクトチームを発足し、検討を重ねている。

また、町内の畜産農家が連携し生産組合を立ち上げ、飼料用稲の生産販売にも力を入れている。本年度は新たな生産組合が設立され、2つの生産組合でWCS用稲の生産に取り組んでいる状況である。

今後については、こうした組合への支援と、また本年度

後の対応について尋ねる。

町長 本年度産米の価格は前年より1300円程度の低価格となり、なかなか安定的な農業所得確保ができない状況であった。このような中、認定農業者に対しては、米の収入減少影響緩和対策としてならし対策がみられているところである。こうした認定農業者の加入者は、今現在41名が加入している。この方々の作付面積は88・2ヘクタールで、経営安定につながるために補助金が出るということである。

中野 水田は本年度も、国は減反を推進するというところである。そうした場合には、トラクター、稲刈り機が1200万円もした場合には、よほどの経営の能力がないと、今後水田農家では飯は食っていけない。償却を考えた場合、年200万円ぐらいは稼がないと、稲作経営は成り立たないと思う。今後、農家は経営能力だと私は考える。大規模ばかりしたら、計算をしないことには、農家は変わっていかないと。このようにすることも踏まえ、今後の水田作についての振興を要請する。

設立された露地野菜振興会では、早期水稲やWCS用稲の作付け後の水田、二期作にあたるが、ここに野菜を導入する取り組みも行っている。これは大規模露地野菜農家の耕作農地確保にもつながる取り組みにもなっており、このような方向で振興施策に寄与していきたいと考えている。

中野 水田は本年度も、国は減反を推進するというところである。そうした場合には、トラクター、稲刈り機が1200万円もした場合には、よほどの経営の能力がないと、今後水田農家では飯は食っていけない。償却を考えた場合、年200万円ぐらいは稼がないと、稲作経営は成り立たないと思う。今後、農家は経営能力だと私は考える。大規模ばかりしたら、計算をしないことには、農家は変わっていかないと。このようにすることも踏まえ、今後の水田作についての振興を要請する。



和牛の振興を図る補助金を望む

Q 農畜産関係の
販路拡大は
できたか

A 園芸作物は
トップセールスをした



前田 隆 議員

前田 町長選挙の時に公約に掲げた「農畜産関係の販路拡大」と「都市・農村の交流の促進」について、どのように取り組んだか尋ねる。

トップセールスを行った。畜産関係においては、今年県の共進会で上位の成績を収めたために、東串良牛のアピールができた。

町長 園芸作物については、関東・関西の町人会がある度に大都會の市場を回りにできないか

Q 淘汰事業は飼養頭数割にできないか

A 町の財政が苦しいためできない

前田 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業（淘汰事業）に、若雌の不受胎牛も対象にできないか。また一経営体あたり3頭が補助対象となっているが、これを飼養頭数の割合で増やすことはできないか。

町長 若雌の不受胎牛を対象とすることや頭数割の緩和は、町の財政が苦しいため

できない。

前田 畜産農家の後継者を増やすためにも淘汰事業の根本からの見直しを要請する。

Q にぎやかタウン雪山の土地陥没への対応は

A 町が責任を負う

前田 にぎやかタウン雪山の陥没について、今後どのような対策を講じていくのか。

町長 災害が起こることが予知できず、陥没の被害が出た。今後、基本的な調査を行い修復に対処する。

前田 町長は現場を確認したか。また関係住民に、なぜ説明をしないのか。

町長 現場には行ったが説明はしていない。今後、説明会をするつもりである。

前田 町長自ら出向き、関係住民へ十分な説明を行うよう要請する。

次に、にぎやかタウン雪山については、現に地盤が陥没するなど「かし」が発生しているが、東串良町定住促進住宅用地無償譲渡契約書の第7条を百年先でも通用するように改正したのか。

町長 はい、次のとおり改正した。

Q 学校給食費の無料化はできないか

A 財源確保ができない

前田 学校給食費の無料化は近隣市町にない施策である。少子化対策や子育て支援の観点からも大変いい施策であると考える。また人口増にも繋がると考えるがどうか。

町長 財源確保ができない

東串良町定住促進住宅用地無償譲渡契約書
(かし担保責任)
第7条 甲は、この土地に隠れたかしがあっても、その責を負わないものとする。
ただし、にぎやかタウン雪山における地盤沈下については、甲が責を負うものとする。

※ 赤字が、改正により追加されたもの
※ 甲は、東串良町長となる
※ 「かし」とは、きずや欠点のこと

ために、学校給食費の免除はできない。

前田 「財源確保ができないから、できない」とよく言われるが、鳥取県智頭町の町長が過疎対策担当研修会でこのような講演をしている。

「国・県に金がない。だからわが町にも金がない。だから何もできない。町長は町長室に4年間じっとしていればいい。給料だけはちゃんとする。下手に仕事をして叩かれるよりも、金がないからできないと説明すれば町民は残念ながら納得する。こういう町は泥沼にはまる」と。

長野県川上村の村長は「金があつたら知恵を出せ。自分には知恵があつたら、簡単なこと、別の人から知恵を借りればいい。」と講演している。

金がないからは答えにならない。執行部は財源確保をするのが仕事だから、町政に邁進してほしい。

わが町の町長が前述したような町長でないことを期待して、農畜産物の振興、にぎやかタウン雪山の土地問題、学校給食費の無料化などに前向きな検討を要請する。

Q

庁舎敷地内に喫煙所を設置せよ

A

駐輪場近くに設置する考えである



泊 重巳 議員

泊

本町の平成25年度の決算収入済額は、町税が10億1677万8000円で、そのうち町たばこ税が5294万円と町税の5・2%を占め、自主財源の貴重な財源である。議会でいろいろなところへ調査研修に行くが、この市町村も庁舎敷地内に喫煙所を設け、気持ちよく喫煙している。

また、今ほどどこでも喫煙できない時代である。これらのごとを踏まえ、風紀上も町税の確保からも、庁舎敷地内に喫煙所を設ける考えはないか尋ねる。

町長 役場玄関近くの駐輪場等に灰皿等を設置して、喫煙できるようにしたらどうかと検討をしている。

Q

福祉課を再編できないか
A 事務改善委員会で検討し方針を固めたい

泊

現在の福祉課は職員、パート、委託者を含めれば30人ほどの大世帯である。本町は高齢化率も35%を超え、高齢者対策が一番大きな課題となっている。

また、団塊世代の方々も、あと10年もしないうちに後期高齢者に突入する。福祉行政は児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉等があり、大変複雑化してきている。

さらに、要支援のサービス内容も大幅に変わってくると聞いている。要支援者が要介護にならないように、地域包括支援センターの仕事が今後は大変大事であると考えられる。包括支援センターの充実を図るためにも、包括支援セ

ンターを役場に設置し、福祉課と連携を図りながら対応していかなければならないと思う。

このように、現在の福祉課の業務は多岐にわたっているが、福祉課を保健衛生課などと分割する考えはないか。

町長

現在、福祉についてのいろんな施策というのは大変な状況になっていることは事実である。事務改善委員会を立ち上げて、ほかの分まで検討し、方針を固めたいと考える。言われたことは十分参考にしながら検討する。

事務改善委員会等ではできれば平成27年度に検討して、28年度以降に実施していくように考えている。

泊

町長においても福祉の充実・必要性は十分わかっていると思うが、私は9月議会でも高齢者対策の充実を要請した。その時になってからは財源等の問題があるので、今のうちから対策を十分に検討しながら福祉のまち東串良町を目指して早急に対応することを要請する。

議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。
本会議の当日、傍聴人名簿に住所・氏名を記入していただくだけです。
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

3月議会は、
10日からの
開会予定です。



※本会議については、防災無線でお知らせします。

Q

基盤整備未整備地区の
進捗は

A

仮同意が提出され
現在調査中



久保田 義春 議員

久保田 基盤整備事業について、川東地区と岩弘地区から仮同意が提出されたと思うが、今後の取り組みについて尋ねる。

町長 両地区から、地域の

要望として仮同意が提出されている。役場では、この仮同意についての詳細な調査をしている。この調査等が終わると、事業計画書を作成し事業申請等を行い、早ければ平成



未整備の水田（岩弘地区）



未整備の水田（川東地区）



農道に雑木が生い茂る（岩弘地区）

30年ごろに採択される見通しである。

久保田 現在、中間管理機構という事業も実施されているようである。この中間管理機構に土地を貸す場合、条件が悪かったら借入れを拒否される傾向もあるようだ。このようなことも踏まえ、早く町のほうで事業計画書を作ってもらいたいのだが。

建設課長 最終的に地権者の同意がなければ、事業実施は不可能である。川東、岩弘地区の圃場整備に対する理解度を把握する意味でも、現在、

仮同意の取得や中身についての集計作業を行っている。

また、川東地区については塩入川の河川改修やハウス団地の問題などあるが、そうしたいろいろな問題点もピクアップしながら進めていきたい。

Q 青年就農給付金対象者外への支援は

A 50万円上限の補助金

久保田 新規就農者への支援について、平成26年度の給付対象者と対象者外の人数、また、対象者外への対応について尋ねる。

町長 前年度からの継続分は、青年就農給付金の交付対象者は12名で、うち1名は所得が向上したため対象外となっている。また、今年度中の新たな対象者は現時点で4名、うち2名が対象外である。対象者外へは、町単独の補助事業として、最長3年間対象設備や機械導入に対して年50万円を上限とし、3分の1の補助を新規就農の生産対策事業として実施している。

久保田 4Hクラブに入り1年間活動すると5万円交付されるが、担い手育成の観点か

ら他市町の支援状況等も踏まえ、交付金額の見直しなど検討できないか。

町長 歳入が非常に落ち込んで、全てをできないような状態になっている。事務改善委員会等において検討してみたい。

Q 地権者不在地から道路に生い茂る雑木の対応は

A 災害等で道路を遮断している時は町が対応する

久保田 町道の維持管理であるが、道路に木や竹が生い茂り非常に交通の妨げとなっている所がある。地権者がいる所は管理してあるが、地権者がいない所、あるいは空き家の所は木々などが生い茂り交通を妨げるような状況のところがある。こうした状況の対策を尋ねる。

町長 この点についてはチラシを作成し、町民に周知した。災害等で道路を遮断するような状態があれば、すぐ建設課や総務課等で協同して対策を講じている。

Qカラオケ機器の更新はできないか

A購入を検討する



宮原 順 議員

大会などで、柏原地域の交流人口を増やし、活気づけ、「住

んでみたい地域・まち」にできないか。

町長 ルーピンジョギング大会は一時期にぎわったが、

本町には宿泊施設等がないため、経費の割に活性化につながらない状態だったので廃止した。再度、商工会等と担当課で検討し、その結果次第で、またやろうという意気込みがあれば考える。

宮原 大崎町益丸の松林はきれいに再整備され、砂浜ではビーチバレー大会ができるようになって

いる。柏原の松林も整備していけばきれいになり、おそらく変化に富んだグラウンド・ゴルフのコースも作れるはずである。

町長 担当課とさまざまな案がないか打ち合わせをしながら、商工会等の関係団体との整合性も考えてみたい。

宮原 先日、議会と柏原会との交流会を行った。ほとんどが若い方々で、「何とかして柏原を盛り上げよう」という熱意を感じた。

町長は平成26年度の施政方針の中で、「観光事業は国定公園である柏原海岸と、そこに栽培するルーピン、唐仁古墳群、志布志石油備蓄基地を中心、周辺市町との連携による広域観光をさらに推進していく」と述べている。真に知恵を絞って検討し、事業実施できるよう要請する。

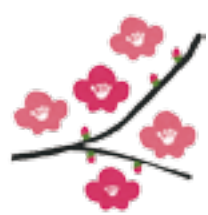
Q 柏原地域の活性化を図れ
A 関係団体とも検討する

宮原 柏原地域の活性化のために、柏原を核としたイベントを実施できないか。例えば、ジョギング大会や松林を利用したグラウンド・ゴルフ



いろんな意見が飛び交った柏原会との交流会

柏原には海の幸がある。海鮮井やてんぷら、つけあげ、かまぼこ、チリメンなど地域の食材を利用した食のイベントの開催など考えはないか。



会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所に設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
 - ☆福祉センター
 - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。



Q

街灯設置の
答弁の見解を求める

A

間違いを
お詫びしたい



宮地 利雄 議員

宮地

6月議会に続いて、通称中学校線の町道下之馬場山野線に街灯の設置はできな

いか尋ねる。
町長 既に平成27、28年度までの分を、経済エネルギー



街灯の設置を望む (町道下之馬場山野線)

庁に申請しているの、その後ということになる。

宮地

学校の保険というのは、学校の内外を問わず、通



学習環境を委員会で調査

いると思うが、確認したい。

教育長

日本スポーツ健康センターの保険適用について、教育課程内、登下校中も適用がある。

宮地

6月議会の一般質問での町長答弁は、「この路線は、車道だけで歩道がない。通学路に指定されていないから、事故などの場合、保険適用にならない。だから、できない」となっている。

実際はどうか。この路線の

2・8キロのうち、境界ブ

ロックがついた立派な歩道が

1・5キロある。約半分に歩

道がついている。

また、先ほどの教育長の答弁のとおり、本町には学校が指定した通学路というものは存在しない。町長の見解を求める。

町長

間違っていたことについて、お詫びをした

い。

宮地

教育長の見解を求める。

教育長

確認したら、通学路の指定はしていないと

いう回答があり、この場を借りてお詫びと訂正をしたい。

副町長の所有地と定住化

計画の対応は

Q

お金を受け取らないので

代替地をお願いしている

宮地

副町長が所有する用地の取り扱い、その後、何らかの対応をされているのか。

私が取った町民アンケートの回答でも、やはりその代金が町のトップに入るといことについては、それはおかしいのではないのかという回答が、圧倒的であるが。

副町長

当初から私は金を受け取らないで代替地の方でお願いしたいと、担当課の方にはお願いしたわけである。

しかし、この代替地については、税制上の優遇措置がないため、そのままの状況である。

Q

学習環境の温度の実態は

まだ確認していない

宮地

本町の小・中学校での教室内の温度の実態はどうか。たまりかねた父母が扇風機を寄附するぐらいだから、一般教室へのクーラーなどの設置をする必要がある。

Q

町民ニーズに即対応できる係を設置できないか

A

今の範囲内での対応策を

考える

宮地

地方自治体の仕事は、揺りかごから墓場までと言われるが、町民が各課をたらい回しされることなく、例えば「すぐやる係」とかの設置を検討されたい。来年度、事務改善委員会を立ち上げ、機構の改革に取り組むということだが、そこでもぜひ検討することを求める。

子どもの体内で体温調整機能がうまく働かず、学習に集中できないという状況では困るのではないか。

教育長

国が示した学校環境衛生基準は、室温10度から30度が望ましいとしている。本町の各小・中学校については、まだ確認していない。

Q

町民ニーズに即対応できる係を設置できないか

A

今の範囲内での対応策を

考える

宮地

地方自治体の仕事は、揺りかごから墓場までと言われるが、町民が各課をたらい回しされることなく、例えば「すぐやる係」とかの設置を検討されたい。来年度、事務改善委員会を立ち上げ、機構の改革に取り組むということだが、そこでもぜひ検討することを求める。

町長

課の設置や人員の増加をしないで、今の範囲内ですぐ対応できる方法をとればよいと考える。

27年度の新規事業はあるか

具体的に
示せない



上園 ミキ 議員

上園 平成27年度の町の振興策や各種事業に関する予算の計上について、新規事業や特色ある事業を尋ねる。
町長 交付税等が毎年縮小されてくる。新規について

は、もっと時期が迫ってきたときに調整できればと考えている。現時点では具体的に示せない。
上園 議会は平成25年度決算を踏まえ、新年度の町政に

※9月に議会が示した政策的提言

～一部抜粋、議会だより123号に全部掲載～

- ▼水田の未整備地区については借り手がない。今後は基盤整備を進め、遊休農地の解消に努めてほしい。
- ▼浄化槽の普及率向上のため、補助金を上げるなどの検討が必要である。
- ▼バス代替タクシーは利用しやすい運用を望む。また、高齢者など買い物弱者への対策が必要である。
- ▼柏原地域におけるイベントなどの活性化策、活気ある事業を望む。
- ▼新規就農者や後継者が就農しやすい手厚い助成支援を求める。
- ▼松林の保全のため継続的な国への要望を求める。
- ▼保健事業の適正な事業推進や医療費の低減を図るため、保健師の積極的な巡回や管理栄養士を置いての予防事業に力を入れるべきである。
- ▼高齢者福祉の中核をなす老人クラブとシルバー人材センターの育成と充実を図るべきである。

生かされるよう政策的提言を行った。それらの事項は平成27年度予算に計上されるのか。

町長 提言の問題については見ていない。後日見る。今の段階では答弁することはできない。

上園 議会は次の政策に生かしてもらおうと提言した。それを見ていない。このことは問題であり、非常に残念だ。

定住促進や圃場整備事業は松田町長からの継承である。町長が東申良町のかじ取り役を担って11年が過ぎようとしている。町長が前からのものを継承する、このことは非常に大事であると思うが、次に人に引き継ぐためにも考えていることがあれば答えていただきたい。

町長 圃場整備において川東地区の持留土地改良区域と岩弘地区の未整備地区をぜひやり遂げて、今後の大型農業ができるように整備するのが先決と考え、いろいろと作業させている。

町長 買利物難民とか、その対策的なもの等についてのアンケートをとるようになっている。

Q 地域間の格差への対策はアンケート調査をする

上園 公平・公正でバランス

スのとれた誠実な町政を目指すと言っていたが、柏原地域、池之原地域において地域間の格差が生じているように思える。この格差を埋めるための予算計上を考えているか尋ねる。

町長 私は一貫して変わらない気持ちで、「住んでみないまち、住んでよかったまちづくり」をしていきたいと考えている。

上園 議会の控室に渚・海浜等の利用による柏原海岸活性化構想図というのが貼ってあるが、見たことがあるか。

町長 見ていない。

上園 柏原地域はこういうふうになってもらいたいか、このようなことを私は考えている等ないか。

町長 買利物難民とか、その対策的なもの等についてのアンケートをとるようになっている。

Q 国県連携による公共事業の確保と対策はあるか

A 国会議員へ要望している

上園 国や県との連携による公共事業の確保は、今後どうするのか尋ねる。

町長 国や県との問題につ

いては、逐次機会あるごとにいろいろ話を聞いて、また地域創生等の問題については、東申良に該当するような項目がある場合には教えていただきたいと、地元国会議員との話し合いの時など言っている。

Q 副町長は国の派遣制度や公募で選考できないか

A 今後の検討材料にしたい

上園 国においては、自治体の地域再生の取り組みを支援するため、国の官僚などを派遣するシテイマネージャー派遣制度を平成27年から導入する方針である。

本町においても、新しい本町創生のために、副町長については、こうした制度を活用するか、または公募で選考する考えはないか尋ねる。

町長 県下の状況を聞くのと、3市3町が要望している。この問題については、まだ熟していないので、今後の検討材料にしたいと考える。



所管事務調査報告

各委員会が10月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各常任委員会の所管について】

総務民生常任委員会：総務課・企画課・税務課・会計室・選挙管理委員会・監査委員・住民課・福祉課の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項

教育産業常任委員会：教育委員会・経済課・建設課及び農業委員会の所管に属する事項



総務民生常任委員会

島根県松江ツーリズム研究会の 地域資源を活用した 観光の取り組み

1 調査日

平成26年10月23日（木）

2 調査の視点

本町には唐仁古墳群や柏原海岸など、他に誇れる観光資源があるが活かされていないのが現状である。本町の持つ観光資源を発掘し、ツーリズム事業も含め観光資源を活用した活性化策を検討する。

3 松江ツーリズム研究会

松江市の観光客1000万人という目標の一翼を担うべく、松江市からの支援を受けながら平成17年7月に設立された。地域貢献が目的であることもあり、資金面等でも設立しやすいNPO法人という形態である。

平成26年度の総事業予算は1億8900万円である。総収入額のうち業務委託受任が68%で、松江城や小泉八雲記

念館といった施設の指定管理などとなっている。行政からの補助金5%とあわせて安定的な事業運営ができています。

飲食・物販・宿泊業は、お土産品の販売を中心に12%となつている。その他自主事業では、運営施設でのテナント家賃収入などが10%で、旅行業は5%である。

役員8名、契約職員30名、派遣職員・パート・アルバイト6名という人員体制である。雇用にあたっては、厚生労働省の「雇用創出の基金による事業」を活用している。

松江が誇る観光素材に着目した商品開発を目指す

松江でなければ「見られないもの」「体験できないもの」「味わえないもの」などの、「松江が誇る観光素材がいつぱいある。これらの観光素材を組み合わせ、テーマを付けたモデルコースを設定し、地元ガイドが案内する商品をつくる。そして、全国に情報発



ちどり娘が案内する「着地型観光商品」を体験

や松江城の歴史をうかがい知ることができた。

観光素材に付加価値を付けた商品の有益性を再認識した。また、ガイドの養成には郷土史家等による指導が行われ、温かなおもてなしとともに郷土の知識が継承されている。

本町については、町の歴史、産物、観光資源等々、PRできる人がどれくらいいるのだろうか。本町にも歴史に精通した人、農業に精通した人など大勢いる。今後の観光振興策を考えたときに、こうした方々の知識を継承する制度の構築が必要ではなからうか。

東串良町にも、ここでなければ「見られないもの」「体験できないもの」「味わえないもの」がある。そうした観光資源の発掘や活用は当然であるが、まずは、東串良町に精通する人材の育成など急務である。

4 意見

松江ツーリズム研究会が運営している着地型旅行商品のなかで、和服姿のちどり娘が案内する「松江城下めぐり」を体験してみた。江戸時代の町人を演出するような着物姿のガイドは、見物客の心をタイムスリップさせるような効果があると感じた。親切で詳しい説明に、当時の城下の様子

信すれば観光客が注目するの力を入れている。

地域の課題に 住民が知恵を出す活動

総務民生常任委員会

1 調査日

平成26年10月24日（金）

2 調査の概要

琴浦町は鳥取県のほぼ中央にあり、農業、漁業、商工業が盛んな人口約1万8000人の町であり、自主的な地域づくり活動に力を入れている。

琴浦町輝け地域支援事業

琴浦町で活動する地域団体等による自主的な地域づくり活動や取り組みを支援することにより、地域の活性化、地域課題の解決などを図る。また、地域づくりに取り組む機会を醸成し、住民一人ひとりが充実感を感じられる地域環境を創造することを目的とする。

●予算・採択団体等

1 団体あたりの補助額は補

助対象経費の2/3で上限20万円である。平成26年度は160万円の予算を計上し、9団体が採択されている。

●提案者・対象事業

提案者は、町内に事務所を有する、町内で活動する団体で、5人以上の会員で組織されていること等が条件である。

対象事業は、自主的・主体的に企画、実施するもので、町が支援することによって地域の活性化・発展につながること等が条件である。

●成果

地域主体での活性化の取り組みが進み活動団体も年々増加している。行政に任せきるのではなく、自分たちの地域を自分たちで盛り上げるという機運醸成や取り組みのきっかけとなっている。

琴浦町協働事業

町と提案団体が協働して取り組みることにより、地域課題

や社会的課題の解決により一層の効果や成果が期待できる特定の事業について、町が委託するものである。

●予算・委託団体等

1 事業あたり上限50万円である。平成26年度は150万円の予算を計上し、「町内移住定住に関する諸業務委託（商工観光課と協働）」など4団体が事業委託されている。

●提案者・対象事業

提案者は「琴浦町輝け地域支援事業」と同じで、対象事業は地域課題や社会的課題の解決が図られる事業等が条件

である。

●成果

町と提案団体が協働することで、それぞれの特性を生かした多様性に富んだ事業を実施することができ、より効果的な課題解決が期待できる。

3 意見

琴浦町輝け地域支援事業が平成24年度から、琴浦町協働事業は平成25年度から実施された新しい事業であるが、地域主体での活性化の取り組みが進み活動団体も年々増加している。

申請から計画案・企画案などを説明するプレゼンテーションと事業採択にあたっての諸手続の難しさがあるにも関わらず、行政主導ではなく、自分たちの地域を自分たちで盛り上げるといふ機運醸成を感じた。

本町においては、琴浦町輝け地域支援事業と趣旨を同じくする「まちづくり支援事業」がある。この事業の助成対象は「振興会」で、地域が行う活性化のための活動に1件30万円を限度に補助金を出す内容である。

しかし、ここ数年あまり活用されていない状況である。

そこで、この支援事業の助成を受けられる対象を広げてみてはどうだろうか。例えば、ボランティアグループ、町民活動団体、NPO、子ども会等である。魅力ある地域支援策として良い制度であるので、申請等の諸手続に関する地域職員、地域議員の活用・参画や、町民への十分な周知徹底を強く求めていく必要がある。



琴浦町での調査



琴浦町役場1階の様子

鳥取県琴浦町の

入札公表の方法と 結婚対策を学ぶ

調査日

平成26年10月24日（金）

総務民生常任委員会

入札結果公開の方法

1 調査の視点

先の6月議会においては町有機堆肥センターの堆肥運搬車両購入事業で落札率が99%、また9月議会においては町同報系防災行政無線整備工事で指名業者3社の辞退や落札率が99.9%と異様に高い落札率などが問題視され、その採決は賛否が分かれたところである。

こうした状況の中では公共入札のあり方の検討が必要である。また、入札結果については「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び施行令」で公表することが義務づけられているが、本町においては法令に基づき適正に公表されていない実態

がある。

以上のことを踏まえ、本委員会は公共入札の適正な執行と町民へのタイムリーで適正な情報公開を検討する。

2 調査の概要

琴浦町は入札結果等を町のホームページで公開し、その経緯等は次のとおりである。

●事業の経緯

積算資料については、以前からホームページで公開していた。本来積算資料は閲覧が原則であったが、積算ソフトの機能向上や業者からの要望により公開するようになった。

また、入札結果については、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び施行令」で公表することが義務づけられていることから、平成23年度から町ホームページでの公開を行っている。

●事業の成果

住民への迅速で適正な情報公開と、また業者においては、

役場まで来なくても情報を得ることができ積算時間の短縮や他の入札状況の把握などができるようになった。

●今後の課題

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律及び施行令」では、指名理由や契約の相手方を選定した理由、工事の概要や着手、完成の時期なども公表する必要がある、これらの対応を課題としている。

3 意見

琴浦町は入札結果情報を月ごとに町のホームページで公開し、その月に実施した各種事業入札の総括表や、それぞれごとに入札執行調書まで閲覧できる内容となっていた。

本町においても町広報誌による公表など一部見受けられるが、今や情報化の社会である。公共入札の適正な執行に資するうえでも、インターネットも活用し町民へ迅速で適正に情報公開する必要がある。



教育産業常任委員会

農家担い手の結婚対策

1 調査の視点

新規就農者や農業後継者の育成に対する助成事業、農家担い手の結婚対策を調査する。

2 調査の概要

琴浦町では町内の独身農業後継者の結婚対策が重要な課題である中、平成20年度から農業委員会が農業後継者と独身女性を対象に交流の場を設ける企画を始めた。交流の場は、婚活イベントとして結婚活動機会の支援と定住促進を目的に実施されている。

現在は、農業委員会を中心に普及所、町職員の15名で組織する琴浦町農家担い手結婚対策事業実行委員会（農業委員会内に事務局を置く）が、町からの補助金38万円や会費等をもとに運営している。

毎年1回開催され、平成26年度で通算7回目となっている。

平成25年度から婚活のプロフェッショナルなイベント会社への一部委託や男性参加者への事前研修など、取り組み内

容が向上している。その結果、当初の頃は少なかったカップル成立数が、平成26年度は8組が成立するまでに充実してきている。

また、農業後継者だけでなく、町内全体の独身男性を対象とし、現在までに5組が結婚に至っている。

さらに、就農者が結婚した際、お祝い金（10万円）を支給している。

3 意見

琴浦町の農家担い手結婚対策は事業運営の核となる委員会を設置し、まず課題に対してやってみるといふ積極的な実行力の姿勢がうかがえた。

本町にも多数の独身者がおり、婚活イベントにも多数参加している。しかしながら、本町には琴浦町の農家担い手結婚対策事業実行委員会のような結婚活動機会の支援を行う組織がない。

本町においても、町全体の独身者を対象とした婚活を担当する部署を明確化し、日常的な相談窓口を設けて積極的な支援・事業運営に取り組んでいく必要がある。

「10秒の愛」の取り組み

教育産業常任委員会

1 調査日

平成26年10月24日（金）

2 調査の概要

琴浦町では未来を担う子どもたちの健全育成のために、先進的な事業として「ことうら子どもパーク」と「琴浦町10秒の愛」に積極的に取り組んでいる。

ことうら子どもパーク

町内の小学生を対象に地域の大人が指導や運営に携わり、ものづくりや体験活動の教室を開催している。この事業は次の4点を主な目的に、ことうら子どもパーク運営委員会が主体となって活動している。

- ①子どもの居場所作り
- ②体験活動とものづくりの機会の提供
- ③地域の大人が指導や運営に継続的に関わり、本事業を通じた地域交流の場作りを促進

④地域人材の活用

そもそも、「ことうら子どもパーク」が取り組まれたのは、鳥取大学主催のものづくり道場の立ち上げがきっかけとなっている。現在、ものづくりを教えることのできる人材が町内で12名となり、さまざまな教室を開催できるようになっている。

平成25年度には、(財)地域社会振興財団から100万円の交付金を受け、カメラやパソコン、七宝焼きの道具等、備品を購入している。また、年間40回教室が開催され、竹細工、草木染め、らっきょう漬、古代塩作り、金属キーホルダー作り、七宝焼き、流木アート、登山、磯あそび等々、内容も盛りだくさんである。

平成26年度は、町から40万円の助成を受け、20回程の教室を開催している。

なお、参加者は1回につき1人300円（保険料、材料費含む）の参加費を負担する。

琴浦町10秒の愛

様々な体験の不足や人間関係の希薄化などが青少年の課題となっている中、琴浦町では10秒の愛運動を推進している。

10秒の愛とは、忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒だけでも子どもと真剣に向き合おうという子育ての合言葉である。子どもに対して、「あなたのことを大切に思っている」「心配している」「応援している」「自信を持ってほしい」という親の気持ちを伝えようということである。

具体的には、10秒間だけでも、

- しっかりと抱きしめてあげる
- 「早く」という前に待つてあげる
- 「急がずに」じっくりと聞いてあげる
- 言いたいことがある時、10秒冷静になれば次に言う言葉がやさしくなる

などである。

10秒の愛には、子どもたちに、あなたは大切な人間で家族はもちろん、世の中や他の

人にとって必要な人間なのだということをしっかりと実感させたいというねらいがある。

この10秒の愛が始まったのは、PTA関係の講演会でヒントを得たPTA会長が、学校で取り組んだことがきっかけとなっている。その後、教育委員会も活動に加わり、町PTA連合協議会と共同で町全体の取り組みへと発展している。現在では、10秒の愛実行委員会（保護者、民生児童委員、町P連代表で構成）を中心に行政の支援を受けながら、各種団体（町P連、保護者会、高齢者学級、保育園、小中学校）と連携し運営している。

10秒の愛を推進するために琴浦町では次の内容に取り組んでいる。

- ①10秒の愛フォーラムを平成19年度から毎年開催している。

平成25年度は、町内の小中学生を対象に行ったアンケートをもとに、パネルディスカッションと講演会を行っている。

- ②10秒の愛標語を募集し、短冊ポスターを作成し全家庭に配布している。

- ③啓発資料（チラシ、ポスター、缶バッジ）を作成し配布している。
- ④生涯学習センターに資料を掲示しPRを行っている。
- ⑤各保育園や学校で講演会や演劇などの催しを行っている。

3 意見

「ことうら子どもパーク」の始まりは鳥取大学を中心としたものづくり道場であり、「琴浦町10秒の愛」はPTAの研修会からである。決して行政主導で始まったわけではなく、町民が取り組んでいる活動を行政側が支援する形で発展させている。

本町はこのような将来を見据えた取り組みが不足しているように思える。このことを踏まえ以下のことを提言する。

▼校区コミュニティ協議会の事業に議員も積極的に参加し実情を知るべきである。

▼10秒の愛を取り組むきっかけとなった、仲島正教先生（尼崎市教育委員、教師育成塾主宰）を招き、将来を担う子どもやその親のためにも、本町で講演会等を計画すべきである。

兵庫県尼崎市で開催された

関西・東くしら会の報告

1 調査日

平成26年10月25日（土）

2 調査の視点

関西地域に在住する本町出身者の東串良町議会及び議員会に対する意見・意向・要望等を調査する。

3 調査の概要

第9回関西・東くしら会は、関西周辺に在住し活躍されている本町出身者126名が出席して盛大に開催された。

出席者は冒頭に全員で「ふるさと」を合唱し、ふるさとの「つけあげ」や「かまぼこ」に舌鼓をうちながら、知人・旧友との久しぶりの再会を喜びながら会話を弾ませ親睦をかさねた。

出席者の主な意見、意向、要望

●定住促進事業の推進で池之原地区の若年人口増は大変喜ばしいが、池之原地区への偏りにより、柏原小学校の児童

数が減少するなどの問題が生じていると聞く。

また、柏原地区の過疎と高齢化が進んでいるので、町全体のバランスを考慮した施策を考えてほしい。

●柏原には食料品の店が無く、年寄りが朝夕の買い物に困っていると聞く。町内を巡回するバスを運行するなど高齢者対策を考えてほしい。

●出席者が高齢化し、毎回同じメンバーで集まっているようだから、行政も関西・東くしら会と連携して、若年者への出席を促すなど対策を講じて多くの参加者を募ってほしい。

●出席者の座席について、大文字集落ごとにすることや来賓者も混同した座席の編成を考えるべきだと思う。

●我々は故郷東串良に愛情と誇りを抱いているので、他の市町村と同じように東串良の情報を積極的に発信して、観光などのアピールとともに特産物をもっと宣伝販売してほ



「関西・東くしら会」役員の皆さん



会場内では東串良の特産品を販売



東串良中学校の校歌を熱唱

4 調査の結果と意見

出席者の意見等を踏まえ、今後の課題として次の意見を述べて報告とする。

▼ふるさと東串良への想い語る関西在住の人々にもっと町の特産物を紹介し、対外的にも販売促進をアピールする工夫が必要である。

▼ふるさと納税についての制度説明と納税協力者への恩典や報告など理解を求める努力が足りないと感じた。

▼今後、都市と農村の交流を図る観点から、関西・関東の東くしら会の会員や家族などを地元東串良に呼び寄せる努力が必要である。

●農業・漁業体験などのイベントを企画することで小・中高生を対象にしたグリーン・ツーリズムの推進を図ることも必要である。

●お盆や正月にふるさと帰省ツアーを企画することも一案である。

▼本町は他の市町村に比べ情報発信力が弱いとの指摘が

あったので、今後は対外発信の工夫により、都市との教育・文化交流や農山漁村交流に積極的に取り組む必要がある。

▼関西・関東における東くしら会の設立と交流の意義を踏まえてルーピン大使の委嘱と活用について検討する必要がある。

▼出席者の高齢化が進み、若年層の出席が少ないことに対する対応について、町当局が町民の協力を得ながら情報を提供し積極的に出席参加を促す努力が必要である。

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの感想や、町政、議会への要望など、あなたのご意見やご感想をお待ちしております。

Eメールでも受け付けています。

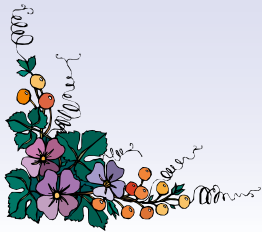
〒893-1693

東串良町川西 1543 番地

東串良町議会事務局

Eメール：

gikai@higashikushira.com



読者の声

議会だよりに寄せられた読者の皆さんの声を紹介します。議会、町に関することなどいろいろな声をお寄せください。

問

高齢化や過疎化の進む地域の悩みは似ていると思います。東串良町は今後どのような方向に向かっていくのでしょうか？

答

政府が推し進める「地方創生」で、地域の課題に向き合って政策を打ち出し、活力のある町づくりと住民の福祉の充実を図っていくように、議会も一丸となって「東串良町創生」にがんばります。

議

会だより123号で、中学生が議会傍聴をした記事を読みました。大変いいことだと思いました。これからも継続してほしいと思いました。そのためには、町や議会も積極的に協力してほしいです。

柏

原小学校体育館横の道路は、日頃から危険だと感じていました。町長が一般質問で「早急に改良拡幅したい」と言っていたので、早く実現してほしいと思います。

副

町長の土地の問題を見て驚きました。私たちの知らないことが議会だよりに載っていて関心を持ちました。

町

内全域が住みよい環境づくりを希望します。

町内の巡回活動

道路の危険箇所等をチェック

11月4日、全議員による3回目の町内巡回活動を実施しました。

今回の巡回活動では、水道工事後の路面の段差、農道の陥没、農道へ生い茂る雑木等、現地の状況を確認しました。これらの状況については、早速町へ報告し、迅速な対応と改善を要求しました。



竹が生い茂り見通しが悪い



ガードレールの設置が必要
(豊栄地区の旧道)



段差があり車の底が当たる
(若弘地区の上羽坪坂)



役場が地権者に連絡し伐採への協力を得た

危険箇所等、ご連絡ください

道路のことや不法投棄等で相談がありましたらご連絡ください。

【連絡先】東串良町議会事務局

TEL 0994(83)3132

町民にインタビュー Vol.6

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

今回は、新春特別対談として、町長経験者の北園洋一さんと、松田利三次さんにお話を伺います。

町長経験者に伺いたい新しい町づくりとは

議長 北園さんは町長を退任後、現在も町社会福祉協議会長やシルバー人材センター理事長として、また、松田さんは町老人クラブ連合会長としてご活躍いただいておりますが、これまでの行政経験を踏まえて新しい町づくりについて所見をお聞かせください。

町民の英知を結集するシステムの構築が必要

北園 私達の町は、自然環境に恵まれた大きな発展の可能性を秘めた町です。その可能性を発掘し、具現化する能力が必要です。役場職員や町民には、それぞれの分野で優

れた能力のある人材が数多くいます。町民の英知を結集するシステムの構築が必要です。政府の推進する「地方創生」は、正に町の政策立案能力が問われます。町長は、行政の責任者として、もつと積極的に県や中央省庁に出向き、自ら情報を収集するとともに、新規の補助事業や予算の獲得に尽力すべきです。また、議会は執行部への監視機能と政策提言能力を高めることが必要です。

町長の政策立案能力と政治的手腕が問われる

松田 世の中は、人の数ほど意見があります。町長は、人の意見を真摯に聞くこと、人の知恵を借りること、謙虚であることが必要です。優れた職員の能力をいかに活用するかが町長の手腕です。そのためには、職員の意欲を喚起

して、職員が伸び伸びと政策を議論する職場環境と体制づくりが必要です。

少子高齢化と人口減少対策及びTPPや農業改革、教育改革などへの対応は喫緊の課題であり、町長の政策立案能力と政治的手腕が問われます。一方、議会は執行部にこびることなく、議会本来の使命と役割を果たすべきです。

議長 ご両人の意気軒昂な叱咤激励を賜りました。

ところで、今年の抱負をお聞かせください。

北園 私は、社会福祉事業の分野で貢献したいと念じ活動しています。人が老後を幸せに暮らす生き方を探求していきたいと思えます。

松田 「人づくりは、町づくり」の理念をもって、高齢社会の在り方を探求し、子ども達とのふれあいと、伝統の継承や社会奉仕活動に取り組みます。

議長 今後とも、町民福祉の向上に壮健にてご活躍いただきますようお願い致します。



▲写真左から北園洋一さん、松田利三次さん、田之畑議長



ぶつけた4年間

取り組みや感じたことをお伝えします。

田之畑 稔

議会の本質的使命は、町の具体的政策を決定し、町の行財政の運営・事務処理・事業の実施が適法・適正に、しかも公平・効率的になさられているかを監視することであります。

私は議長として住民の負託に応え得る議会の改革と議員の資質向上に取り組みました。また、県及び九州の議長会長として地方自治の振興に努めました。

宮地 利雄

東日本大震災直後の町議選挙だったので、防災対策が町政の最大の課題でした。2年目の町長選挙では明光園改築問題が再燃。さらにTTPP参加や消費税値上げ対策など、時の政権に翻弄された4年間でした。

私は毎回一般質問を行い、防災、TTPP、定住促進、子ども医療費の拡充など町政批判と対案を示しました。

宮原 順

日頃から町民の役に立ちたいという理念のもと、4年が過ぎようとしています。政策論争し念願だった柏原小池之原小のトイレが綺麗に改修されたことも記憶に新しいです。

町の活性化は観光と農水産業の振興です。そのためには、イベントの開催や、I・Uターンの開催や、住宅事情など早期に取り組まなければなりません。

原田 猛

提案の議案に対し、質疑審議の上、議決して、その政策効果を検証。これが議会・議員の責務使命と考えます。

昨今は議会議員の見せ方がはやりです。しかし、基本は町民の福利向上。この実現のため、刻苦勉励・奮闘努力すべしという職責を片時も忘れてはならないと考え、経験値を如何に高めるべきかを思う日々です。

中野 重雄

議員は町民の声・意見を平常聞き、客観的に議案・陳情等を検討すべきと思います。

本町は農業の町であります。農政は非常に解決困難な問題が山積して難しい傾向であります。

しかしながら、全議員で英知を絞り目的達成に努力していきます。



原子力発電所の安全対策を調査



津波避難施設を視察



マツケムシによる松林被害の調査



築地市場を視察



備蓄基地の石油貯蔵タンク内を視察



町の発展に思いを

今春4月で任期満了となります。これまでの

私は議員活動の一環に農政面を考えています。西牟田雪山地区の基盤整備事業が終わりうれしく思います。担い手対策も今後色々な形で要望していきます。また、地域道路整備は内容等が複雑で難しく感じたところですが、これから地域が大きくな変革期を迎えることが予想されます。地域にあった元気な町づくりに取り組む考えです。

久保田 義春

平成25年に議会活性化対策調査特別委員会を設置し、委員長として活動してきました。議会基本条例を制定し、町内一円の危険箇所点検活動や議会傍聴ポスターの貼り出しなど、議会改革に取り組みました。この条例が今後何十年という歴史をたどって、益々活発な議会活動の礎になることを期待したいと思います。

堂地 富男

議員の使命とは、住民の福祉を考え、住民の立場で全ての物事を判断しなければならぬと、教わりました。教えられたように判断できたか自信はありませんが、任期後半はいかに住民の健康が大事であるか立場を通じて感じました。健康な人も病気を抱えている人も食事の身が大切であり、また指導者が必要と考えます。

上園 ミキ

何事にも住民の声を念頭に置き、是非々々で判断し活動してきました。自分の立場を利用し自分の利益を優先することは論外です。議会は執行部の監視が大きな使命の一つです。このことをわきまえて行動しました。議員の一言一句は、住民の声であることを強く認識し、重大な使命を担っていると理解した4年間でした。

前田 隆

議員の使命は、町民が求めている課題は何かを的確に捉える必要があると考えます。本町は高齢化率が35%を超えているため、私は高齢者福祉の充実に取り組んできました。高齢者が健康で長生きし安心して暮らせる町づくりのために、ボランティア組織の結成や、高齢者が気軽に集える集会施設の整備が急がれます。

泊 重巳

取り組みの主な成果

- ・ 中学校に新しいテニスコートが設置された
- ・ 太陽光発電システム設置に町の補助金がついた
- ・ 両小学校のトイレが改修された
- ・ 議会基本条例を制定し議会改革をすすめた
- ・ 議会災害対策本部設置要綱を制定し、消防活動や救命救急を訓練した
- ・ 町内の巡回活動を始め、町に改善策等を要求した



消防活動の訓練



教育施設の現地調査



町内巡回活動



柏原会との交流会

輪^わ和^わ話^わのひろば

Vol.6

このコーナーは、町内のあちこちの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしく願います。



笑顔あふれる笑店街へ『豊栄ひつとべ会』

今回は、平成15年11月から活動を始め、平成19年5月からNPO法人となった「豊栄ひつとべ会」（会長尾方広之）を紹介します。

豊栄ひつとべ会は、豊栄商店街の寂れていくのを実感した時、「どげんかせんといかん」と思った二代目店主を中心に活動が始まりました。現在、10店舗が加入しています。

豊栄ひつとべ会では、毎月第一土曜日の清掃活動や美化・花いっぱい運動をはじめ、毎月第3水曜日のひつとべデー（商店街一丸となって目玉商品の販売やサービスを実施）や子ども七夕まつり、コンサート等を開催しています。

活動を通しての楽しみは、色々なイベントの企画実行は大変なことが多いけれども、やり終えた後の達成感がうれしいようです。

これからも、子どもからお年寄りが安心して過ごせる商店街を目指したいとのこと。

取材を終えて

自家用車の普及により商売が大変厳しい状況の中、「豊栄ひつとべ会」の会員は、自主努力して、心と心のつながりを大事にし、固定客の確保に努めていました。

町内での買い物を促す方策を立て、町民が共生共存できる町づくりが大きな課題であると痛感しました。

取材者 泊 重巳

編集後記

今回の議会だより東くしらは、今任期を振り返ってという特集記事もあります。わずか1500字という字数制限ですが、各議員のかねての議会活動には表れないそれぞれのメッセージもあるようです。

昨年6月議会から、町内各箇所に一般質問の要旨を事前に掲示し、皆様に議会傍聴を呼びかけております。6月議会は立ち見も出る盛況で、一般質問に立った議員もかねてとは違った意気込みや気魄が伝わってきました。

ところが、9月、12月議会では、従前と変わらぬ状況になっています。議会の活性化

ナイスショット!

出初式で規律訓練を披露



すなわちわが町の活性化は、議会だけでなしうるものではありません。町民各位各層の積極的な協働、参加があってなしうるものです。各議員のメッセージもそのひとつの取り組みであります。ご理解を戴きながら、共に活力と生きがい、に満ちた町づくりに取り組みたいと思います。

本年も皆様にとつてよい年でありませう祈念します。

原田 猛

▼広報編集委員会

- | | |
|--------|-------|
| 編集委員長 | 原田 猛 |
| 編集副委員長 | 上園 ミキ |
| 編集委員 | 泊 重巳 |
| 〃 | 宮原 順 |
| 〃 | 宮地 利雄 |
| 〃 | 久保田義春 |